

議案第51号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び湯梨浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年条例第56号）第2条の規定により本議会の議決を求める。

令和4年3月17日 提出

湯梨浜町長 宮脇 正道

記

- 1 契約の目的 旧東郷中学校解体工事
- 2 契約の金額 金 147,950,000円
- 3 契約の相手方 鳥取県倉吉市鴨川町32番地1
旧東郷中学校解体工事
クラエー・アオキ特定建設工事共同企業体
代表構成員 株式会社クラエー
代表取締役 西村 博文
- 4 契約の方法 公募型指名競争入札